

刈谷と子どもと40年 信頼と実績の相談援助



愛知県指定・刈谷市委託事業所

子どもと福祉の相談センター
ひかりのかけ橋

電話 0566-87-1388

ひかりのかけ橋連絡先

〒448-0011

愛知県刈谷市築地町1-7-1

Tel 0566-87-1388

Fax 0566-87-8872

携帯(24h対応) 080-4179-8499

Email kakehashi_448jp@katch.ne.jp

URL <http://www.fukushi-hikarinoie.org/>



<概要>

愛知県指定:一般相談支援事業者 #2333300032

刈谷市委託:指定障害福祉サービス事業者

特定相談支援 #2333300032、障害児相談支援 #2373300017

事業所名:子どもと福祉の相談センターひかりのかけ橋

事業開始:平成22年4月1日

配置職員:相談支援専門員、相談員
職員所持資格:医療的ケア児等コーディネータ、社会福祉士、精神保健福祉士、
発達障害者支援指導者、看護師、保育士
ほか

事業者:社会福祉法人ひかりの家



ひかりのかけ橋案内図



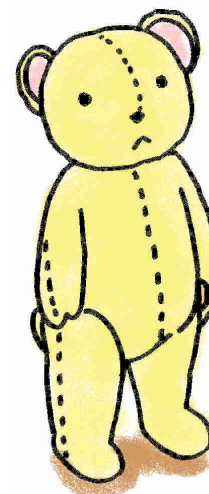
20210419作成

- * 子どもの育ちに心配がある
- * 子育てのむずかしさを感じている
- * 受給者証が必要と言われたが、どうすればよいかわからない
- * 障がい福祉サービスを利用したいので、アドバイスがほしい

お気軽にご相談ください

ひかりのかけ橋では、ひろく子育ての相談や障がい福祉についての相談と制度・サービス利用援助、受給者証取得支援、関係各所調整などを行います。

経験豊富な相談支援専門員があなたとお子さんに寄り添いながら、総合的な相談支援をしています。



母体の社会福祉法人ひかりの家は、40年以上前から刈谷地区での障がい福祉の一翼を担ってきました。現在、相談支援、児童発達支援センター、保育所等訪問支援、放課後等デイサービス、一時保育事業、生活介護事業、ショートステイ、グループホーム、居宅介護事業など、幅広く事業を行っています。

相談支援ってなあに

お子さんの成長や発育・発達に心配があるとき、不安や悩みを伺います。

障がいがあることがわかったとき、これからどうすればよいか、ともに考えます。

福祉の制度やサービスは、いろいろあります。何をどのように活用すればよいか、アドバイスと行政・事業所の調整をします。

福祉サービス利用のための受給者証の発行のお手伝いをします。

上記のさまざまな相談支援はすべて**無料**です。お気軽にご連絡ください。



開設日

平日月～金および第1,3土曜日
※土日祝祭日、年末年始、盆休みを除く

開設時間

平日 9:00～17:00
土曜日 9:00～12:00

※お仕事やいろいろな都合にもあわせません。遠慮なくどうぞ。

いろいろな相談

▶電話・FAXによる相談

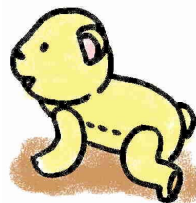
電話番号は裏面参照。

▶面談による相談

来所相談:事業所へお越しください。住所は裏面参照。

訪問相談:家庭訪問などで相談をお伺いします。

▶その他 Eメール、出張窓口相談など



ひとりで悩まないで・・・



- ・育ちが気になる子
- ・診断を受ける前の子
- ・体が不自由な子
- ・表現や認知が苦手な子
- ・医療的ケアが必要な子
- ・心のケアが必要な子
など

専門資格のあるスタッフが豊富な相談経験を生かし、ていねいに支援します。

選ばれる理由「信頼と実績」

秘密厳守はもちろんのこと、明るくてオープンな相談の雰囲気も大切にしています。

「信頼と実績」に支えられ、刈谷の多くのお子さんをご家族が利用されています。

